

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成21年10月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目次

・ 経営の健全化のための計画の前提条件	1
1. 金額・条件等	
（1）根拠	2
（2）発行金額、発行条件、商品性	3
（3）当該自己資本の活用方針	3
2. 経営の合理化のための方策	
（1）経営の現状及び見通し	4
（2）平成21年3月期業務改善命令への対応	8
（3）業務再構築のための方策	8
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	21
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	21
（3）自主的・積極的なディスクロージャー	27
4. 配当等により利益の流出が行われないうための方策等	
（1）基本的考え方	28
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方	28
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	29
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	31
（2）剰余金の推移	31
（3）収益見通し	31
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（1）各種リスク管理の状況	32
（2）資産運用に係る決裁権限の状況	34
（3）資産内容	35
（4）償却・引当方針	36
（5）評価損益の状況と今後の処理方針	37
（6）金融派生商品等取引動向	37

(図表)

1. 収益動向及び計画	38
2. 自己資本比率の推移	44
5. 部門別純収益動向	48
6. リストラの推移及び計画	49
7. 子会社・関連会社一覧	50
8. 経営諸会議・委員会の状況	53
9. 担当業務別役員名一覧	58
10. 貸出金の推移	61
11. 収益見通し	62
12. リスク管理の状況	63
13. 金融再生法開示債権の状況	67
14. リスク管理債権情報	68
15. 不良債権処理状況	69
17. 倒産先一覧	70
18. 評価損益総括表	71
19. オフバランス取引総括表	73
20. 信用力別構成	74

経営の健全化のための計画の前提条件

	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期	24/3 月期	25/3 月期
無担 0/N	0.100%	0.100%	0.100%	0.475%	0.850%
TIBOR 3 M	0.650%	0.550%	0.550%	0.925%	1.300%
10 年国債	1.340%	1.350%	1.350%	1.725%	2.100%
為替 (円/ドル)	98.10 円	95.00 円	95.00 円	95.00 円	95.00 円
日経平均株価	8,110 円	10,000 円	10,000 円	11,500 円	13,500 円

(注) 21/3 月期は期末実勢ベース。
22/3 月期以降は期中平均値。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

中央三井トラスト・ホールディングスの「経営の健全化のための計画」(19年11月公表。以下、「経営健全化計画」という)について、「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」(金融再生委員会、11年9月30日付)および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、経営健全化計画を本計画に変更いたします。

なお、中央三井トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」という。)第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

整理回収機構にお引き受けいただいております当社優先株式（残高2,003.5億円）につきましては、定款の定めにより、平成21年8月1日に当社が全株を一斉取得し、引換えに整理回収機構に対して当社普通株式500,875千株（引換価額400円）を交付いたしました。

当社が取得した以下の優先株式については、取得後直ちに消却を行いました。

【優先株式の概要】

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
一斉取得時残高 (当初発行額)	150,000百万円 (150,000百万円)	50,350百万円 (250,250百万円)
一斉取得時株式数 (当初発行株式数)	93,750,000株 (93,750,000株)	31,468,750株 (156,406,250株)
配当利回り	0.9%	1.25%
残余残産分配額	1,600円	1,600円
当初発行会社*	中央信託銀行	三井信託銀行

* 株式移転により持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが発行会社となっています。

(3) 当該自己資本の活用方針

早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤を基に、引続き金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給やお客様のニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供等に努めてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 21年3月期決算の概況

(ア) 中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社からの配当金等により、営業収益は169億円、税引後当期利益は70億円となりました。

(イ) 銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行） 合算

A. 概況

米国サブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなる等、景気は大幅に悪化しました。かかる環境下、21年3月期は、重点業務のうち住宅ローンについては順調に推移したものの、投信関連業務、不動産関連業務が想定以上の不振に陥ったこと等により、業務粗利益（信託勘定償却前）は3,010億円の計画に対して2,287億円と723億円下回りました。

経費については、退職給付費用の増加等に伴い人件費は増加となったものの、物件費の削減等により概ね計画どおりの実績となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,853億円の計画に対して1,128億円と725億円下回りました。

また、株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的として実施した国内株式関連投資の売却に伴う売却損1,133億円の計上、および株式相場下落に伴う株式等償却697億円の計上等により、株式等損益は▲1,730億円（計画比1,755億円減）となりました。

以上により税引後当期利益は通期で950億円の計画に対して▲799億円と1,750億円の減少となりました。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,853億円の計画に対して1,146億円、

税引後当期利益は950億円の計画に対して▲857億円（計画比1,807億円減）となりました。

B. 不良債権の処理

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。この結果、21年3月末の不良債権比率は1.4%となりました。

C. 政策投資株式の圧縮

21年3月末の上場株式保有残高は持株会社連結で4,496億円（時価ベース）で、Tier I（持株会社連結6,466億円）に対する比率は69%となりました。

(ウ) 自己資本比率（国内基準）

21年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.05%と引続き十分な水準を確保しております。

(エ) 剰余金

剰余金は、21年3月末で公的資金残高2,003.5億円に対し3,176億円となっています。

(億円)

	20/3月 実績	21/3月 計画	21/3月 実績	計画比
持株会社剰余金①	2,411	2,554	2,372	/
銀行子会社2社の剰余金②	1,879	2,616	939	
利益準備金相当額③	▲286	▲396	▲135	
剰余金（①+②+③）	4,004	4,774	3,176	▲1,598

イ. 今後の見通し

(ア) 収益

適切なリスクコントロールの下、従来から推進してきた収益構造の転換による業務粗利益の拡大への取り組みとローコスト運営の徹底により一層の収益力強化を図り、収益の着実な積み上げを行ってまいります。

○収益計画（銀行子会社2社合算ベース）

（億円）

	21/3 月期 実績	22/3 月期 計画	23/3 月期 計画	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画
業務粗利益（信託勘定償却前）	2,287	2,215	2,317	2,415	2,683
経費	1,159	1,204	1,223	1,211	1,155
業務純益（*1）	1,128	1,011	1,094	1,203	1,527
コア業務純益（*2）	1,015	961	1,044	1,173	1,497
当期利益	▲799	392	452	519	743
○HR	50.67%	54.34%	52.78%	50.16%	43.07%

○収益計画（分離子会社合算ベース（*3））

（億円）

	21/3 月期 実績	22/3 月期 計画	23/3 月期 計画	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画
業務純益（*1）	1,146	1,011	1,094	1,203	1,527
当期利益	▲857	392	452	519	743

*1 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前

*2 業務純益－国債等債券関係損益

*3 銀行子会社2社＋CMTBエクイティインベストメンツ合算ベース

(イ) 自己資本比率 (国内基準)

○計画最終年度における自己資本比率計画

	21/3 月期 実績	25/3 月期 計画
中央三井トラスト・ホールディングス連結	12.05%	14.35%
中央三井信託銀行連結	10.68%	13.33%
中央三井信託銀行単体	11.27%	13.61%
中央三井アセット信託銀行単体	27.55%	36.52%

(2) 平成21年3月期業務改善命令への対応

当社は、金融庁より、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第20条第2項」及び「銀行法第52条の33第1項」の規定に基づき、業務改善命令を受けました。当社といたしましては、今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、業務改善計画を策定のうえ、引続き、経営健全化計画の収益目標達成に向け最大限の努力をしてまいります。

ア. 平成21年3月期当期利益が計画比未達となった理由

世界的な金融危機が深刻化した中、平成21年3月期決算においては、財務上の不安定要素の縮減ならびにリスクアセットの削減を目的として国内株式関連投資を売却したことによる損失の計上や、株式市場の下落に伴う一部保有株式の減損処理等から、遺憾ながら、当期利益の実績は経営健全化計画に掲げる収益目標との大幅な乖離を余儀なくされました。

イ. 今後の対応

今般の業務改善命令を踏まえ、リスク管理体制の整備・高度化に向けた取り組みの強化により適切なリスクコントロールを行うとともに、従来から推進してきた収益構造の転換による業務粗利益の拡大への取り組みとローコスト運営の徹底により一層の収益力強化を図り、収益の着実な積み上げを行ってまいります。

詳細は、後記「2. (3) 業務再構築のための方策」および「7. (1) イ. 有価証券投資を始めとするリスク管理体制の整備・高度化」をご参照ください。

(3) 業務再構築のための方策

ア. 今後の事業戦略

収益性や成長性が高いと見込まれる投信関連、不動産関連および住宅ローンの各業務を重点業務と位置づけ積極的に推進し、収益構造の転換による業務粗利益の拡大を進めていきます。

投信関連業務、不動産関連業務とも短期的には厳しい情勢が続くものと見込まれますが、一方で住宅ローンについては金利低下や減税効果から足元好調に推移しており、また事業会社向け貸出においては非居住者

向け貸出等において優良先からの資金需要や好採算案件の取り込みも期待できる状況にあります。

また中長期的には回復が見込まれる投信関連業務、不動産関連業務についても手を緩めることなく、投信関連ではコンサルティング力の一段の強化やお客様のニーズに即した新商品の導入、不動産関連では優良案件の獲得強化に重点をおいて取り組む等により、できる限りの収益の積み上げを図っていくとともに、来るべき環境好転に備えて足場を固めるべく営業力の底上げ等に取り組んでいきます。

(ア) 中央三井信託銀行

中央三井信託銀行は、当グループの中で、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務等を担っています。

A. 個人取引関連分野

(A) 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図っていきます。

(B) 投信・個人年金保険等販売業務

重点業務と位置づけている投信・個人年金保険等販売業務については、お客様保護の精神とコンプライアンスを徹底しつつ、引続き取り組みを強化していきます。お客様の幅広いニーズに的確に応えていくために、以下の施策を講じていきます。

○コンサルティング力の強化とCSの向上

お客様宛て説明・提案ツールの開発、各種セミナーの開催、販売員に対する研修体系・内容の拡充等、お客様のニーズに即した情報提供や商品提案の充実に積極的に取り組むことで、収益力の強化を図っていきます。

また、コンサルティングにより特化できる体制を整備し、一層の営業力強化およびCS向上を図るため、投信手続き（適合性チェック・伝票作成手続き）等のサポート機能や各種情報照会機能の拡充等を実現する新端末の導入等、店頭業務運営体制の再構築を図っていきます。

更に、お客様の意見・要望を積極的に収集し、商品やサービスの改善に役立てることが、お客様の満足度の向上、ひいては収益力の強化につながるとの認識の下、店頭等でのアンケートはがきの配布やDMアンケート調査の実施、全営業店でのCS向上委員会の設置、

マナーブックの作成等、CS向上に向けた諸施策の実施に積極的に取り組んでいきます。

○特色ある販売チャネルの拡充

百貨店等の商業施設や駅構内等に出店しているコンサルティング特化型拠点（コンサルプラザ）について、銀行休業日の営業等、従来の銀行店舗とは異なる特色を活かし、新たな顧客基盤の拡充に積極的に取り組んでいくとともに、更なるコンサルティング力の強化とお客様の利便性の向上に向けて、新端末の配備、営業人員の投入等、セールス環境整備を図るべく新型店舗の展開についても検討を進めていきます。

また、インターネットバンキング・テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても機能の拡充を進める等、販売チャネルの増強に取り組んでいきます。

○商品ラインアップの拡充

従来からお客様のニーズの高い定期分配型のほか、安定性・収益性において幅広いニーズに対応した投資信託の導入や投信ラップ口座の商品性拡充を図っていきます。

また、運用の安定性を重視した定額個人年金保険や終身にわたる死亡保障ニーズに対応する一時払終身保険等、将来の備えとしてお客様のニーズの高い生命保険についても積極的な導入を図り、ライフサイクルに的確に対応した商品ラインアップの拡充を進めていきます。

（C）個人ローン業務

重点業務と位置づけている個人ローン業務の中心となる住宅ローンについては、ローン案件の情報源である不動産業者等に対するルート営業をビジネスモデルとして確立することにより競合他社との差別化を図っており、引続き、個人ローン業務については住宅ローンを中心に積極的に推進していきます。

○情報収集ルートの強化

これまで培ってきた不動産業者や住宅開発業者等の外部情報収集ルートとの一層のリレーション強化を図っていきます。また、インターネットによる相談受付や各種手続等ダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても強化していきます。

○商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、お客様の利便性の向上に資する商品性等の改定を進めていくとともに、金利動向やマーケット動向、採算を考慮しながら機動的な金利設定を実施してまいります。またリバースモーゲージ等特色のある新商品の販売・商品開発にも注力してまいります。

○スコアリングシステムの活用

スコアリングシステムを活かし、蓄積データのマーケティングへの活用や、信用リスクのコントロール等を進めてまいります。

(D) 遺言関連・不動産業務

高齢化・核家族化が進行し、資産の管理承継に対する社会的な関心が高まる中、信託銀行として培ってきた高度なノウハウをフルに発揮できる業務として、遺言関連・不動産業務について引続き積極的に取り組んでまいります。

遺言関連業務等においては、お客様一人ひとりのニーズに即した高度なコンサルティングが求められることから、専門性の高い財産コンサルタントを各営業店に配置しています。また、提携している各種団体や地域金融機関等代理店とのルートの活性化に積極的に取り組んでまいります。

更に、各営業店と、富裕層取引にかかる専門的ノウハウを集約したプライベートバンキング部との連携を強化し、不動産の売買・有効利用、事業承継などを含む総合的なコンサルティングサービスを提供することにより、富裕層ビジネスの強化にも取り組んでまいります。

B. 法人取引関連分野

(A) 事業会社貸出業務

相対による従来型の貸出に加え、企業の多様な資金調達手段に対応するべく、シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンス等へ積極的に取り組むとともに、中小企業向け貸出につきましては、信用保証協会保証付融資の取り組みを推進する等、社会的要請でもある資金円滑化への取り組みを強化してまいります。

事業会社貸出業務に関する今後の具体的な取り組みについては、後記「5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照ください。

(B) 不動産業務

重点業務と位置づけている不動産業務については、マーケットの本格的な回復にはもう暫く時間を要する見込みですが、環境の変化に対応した営業活動の推進等による取引先企業の不動産案件情報の発掘、マーケットの回復を見据えた投資ニーズの取り込み、また、安定的収益が見込める信託業務への取り組み強化等の諸施策を実行していきます。

○取引先企業からの不動産案件情報の獲得強化

多様化する取引先企業の不動産ニーズを的確に捉え、他部門との連携も強化しつつ、CRE戦略（企業による不動産の保有・活用戦略）に関する提案活動に引続き取り組むこと等により、良質な不動産案件情報の獲得に努めていきます。

○不動産投資ニーズの取り込み

不動産投資のグローバル化や今後のマーケット回復を見据え、既存の有力投資家のみならず海外を含めた新規先へのアプローチを強化し、顧客基盤の拡大を図りつつ各種不動産投資ニーズの取り込みに注力していきます。また、中央三井アセット信託銀行にて受託する企業年金資産の分散運用ニーズにお応えするべく、不動産ノウハウを活用した投資助言業務等についても積極的に取り組んでいくほか、リート・ファンドやAM会社の淘汰・再編に対するコンサルティングを積極展開し、案件の具体化を目指します。

○不動産管理処分信託受託業務における受託資産の積み上げ

不動産流動化の基本的枠組みの一つである不動産管理処分信託受託業務においては、関連法令の改正への適切な対応を行う等、物件管理の質を高めることでお客様の満足度の更なる向上を図りつつ、ストラクチャー関係者の動向等にも適切に対応していくことで受託資産残高の積み上げを行い、ストック収益の安定確保に努めていきます。

(C) 証券代行業務

証券代行業務については、株式実務・株式上場等に関するコンサルティング能力を更に高め、お客様向けサービスの充実を図ることを通じて業界有数の取引基盤の維持・拡大を進めてまいります。また、IPO（新規上場）支援体制の強化等により上場会社の受託社

数を拡大させる等、将来に向けた新たな収益機会を積極的に創造し、収益増強を図っていくとともに、ローコスト化を推進することにより収益性の向上を図っていきます。

○各種コンサルティングサービスの拡充

中央三井信託銀行の強みである法務コンサルティングに加え、取引先のニーズが高まるIR・SR活動支援サービスや議決権行使関連サービス、ITを活用した各種サービスの拡充に努めていきます。

○取引基盤の維持・拡大

各種サービスの品質向上を通じて、既存取引先との関係強化を図っていきます。また、三井住友銀行をはじめとする既存代理店網の活用を更に進めるとともに新たな代理店網を拡充し、新規受託を推進することにより、取引基盤の維持・拡大に取り組んでいきます。

○ローコスト運営の実現

みずほ信託銀行と共同設立した株券電子化後のバックオフィスを担当する日本株主データサービスにおいて、更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指すとともに合理化・効率化を徹底的に追求していきます。また、株券電子化ならびに日本株主データサービスにおける事務・システム共同化により業務・規模が縮小した東京証券代行と中央三井証券代行ビジネスの合併により、更なる効率化を推進していきます。

(イ) 中央三井アセット信託銀行

中央三井アセット信託銀行は、当グループの中で、年金業務・投信・証券関連業務を担っています。

中央三井アセット信託銀行においては、従来から定評のある運用力や退職給付制度全体にわたるコンサルテーション力を一層強化し、収益基盤の拡大を図っていきます。

A. 年金業務

企業年金マーケットは、運用環境悪化や母体企業の業績悪化による影響に加え、適格退職年金制度の廃止や確定拠出年金に係る規制の緩和、退職給付会計の見直し等の制度面の変更もあり、今後、運用・制度全般に亘る見直しの動きが高まることが見込まれます。このような状況をビジネス機会として確実に捉え、定評ある運用力・コンサルティング力の一層の強化を図るとともに、高付加価値運用商品の取り組

みを推進することにより、多様化・高度化するお客様のニーズに適切に対応し、受託財産の拡大を通じた収益力の向上を目指します。

○コンサルティングの推進

企業年金をとりまく環境が大きく変化している中、お客様に対する提案機会は確実に増加するものと考えられます。従って、こうした環境の変化を先取りした提案力の一層の強化を図り、年金制度・年金資産運用の両面にわたる積極的な提案活動を展開することを通じ、お客様の信頼を獲得し、受託資産の拡大に注力します。

○高付加価値運用商品の取扱推進

質・量ともに充実した陣容を擁する運用専門スタッフを更に強化することで、既存運用商品の商品性の向上を図ります。また、企業年金市場の環境変化を受け、企業年金資産の分散運用の高度化に対するお客様の理解が高まりつつあることから、総合運用機関として、不動産関連商品、プライベート・エクイティ、インフラ等の非伝統的資産に投資する商品や、ヘッジ・ファンド、アジア地区やエマージング市場に投資する商品の導入を積極的に行います。

○確定拠出年金業務の推進

環境変化や規制緩和により一層の市場拡大が期待される確定拠出年金業務については、「連合型・総合型確定拠出年金制度」により複数企業一括での受託に積極的に取り組むとともに、多様な運用商品の導入の提案、加入員に対する継続的な投資教育サービス、Web・携帯電話を利用した情報提供サービス等を強化することにより、運営管理機関サービスのレベルアップを図り、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の受託に注力していきます。

B. 投信・証券関連業務

重点業務と位置づける投信関連業務への取り組み強化の観点より、高齢化社会の到来を受け個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットにおける運用財産や受託残高の拡大を図り、信託報酬および投資顧問報酬等手数料収入の増加を図っていきます。また、共済年金等の大手機関投資家に対しては、資産運用・管理の両面で委託者のニーズに応じた提案型営業を展開し受託残高の維持・拡大に努めていきます。

○証券投資信託の受託推進

成長が期待される個人向け公募投資信託に加え、金融法人等の法人の運用ニーズを的確にとらえることで私募投資信託の受託にも注力していきます。公募投資信託については、グループ連携により大手証券会社を中心とした販売会社に対する営業を引続き強化するとともに、商品企画力のある投資信託会社への営業も強化し、大型ファンドを中心として受託残高の拡大を図っていきます。

○投資顧問業務等手数料収入の強化

投資顧問業務については、投資信託向けの投資助言・一任業務の拡大を進めるとともに、証券会社のラップ口座に対する投資助言の取り扱いを拡大する等、新たなビジネス機会にも積極的に取り組んでいきます。

○共済年金等の大手機関投資家マーケットにおける受託地位の向上等

共済年金等の大手機関投資家に対しては、お客様のニーズを的確に捉え運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託残高の維持・拡大に努めていきます。また、資産運用と資産管理を分離して委託するお客様に対しては、投資一任による資産運用の受任を図っていきます。

更に、海外市場の開拓として、欧州における日本株式運用の受任ビジネスを新たな収益基盤として育成していきます。

イ. リストラの推移及び計画

当グループは、ローコストで機動的な業務運営体制を構築していく観点から、大規模なリストラ計画に取り組んできました。

これまでの取り組みにより、経費（人件費＋物件費）※については、21年3月期に1,110億円と12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の1,830億円から約4割の削減となっています。

今後は、退職給付費用の増加等による人件費の増加や個人取引関連分野における新端末導入等による物件費の増加が見込まれることから、ローコスト運営の徹底によりその他経費の圧縮を進め、経費（人件費＋物件費）の増加抑制を行い、25年3月期では21年3月期を下回る水準とする方針です。

※ 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○「人件費＋物件費」の推移および最終年度における計画（単位：億円）

	12/3月期 実績 ①	21/3月期 実績 ②	25/3月期 計画 ③	21/3月期～ 25/3月期 (③-②)	累計 (③-①)
人件費＋物件費	1,830	1,110	1,102	▲8	▲728

（注）中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○「人件費＋物件費」実績および計画（単位：億円）

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
人件費＋物件費	1,050	1,110	1,150	1,169	1,158	1,102

（注）中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○OHRの推移および最終年度における計画（単位：%）

	12/3月末 実績 ①	21/3月末 実績 ②	25/3月末 計画 ③	21/3月末～ 25/3月末 (③-②)	累計 (③-①)
OHR	54.06%	50.67%	43.07%	▲7.60%	▲10.99%

（注）中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の2社合算ベース

(ア) 役員数

取締役については、12年4月の合併時以降大幅に削減しています。今後についても引続き現行人員数を維持する計画とします。

○役員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3月末 実績 ①	21/3月末 実績 ②	25/3月末 計画 ③	21/3月末～ 25/3月末 (③-②)	累計 (③-①)
取締役数	44	10	10	—	▲34
監査役数	10	7	7	—	▲3

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行3社合算ベース

(イ) 従業員数

従業員については、営業拠点の統廃合、管理本部人員の削減、業務運営方法の見直し、日本トラスティ・サービス信託銀行への参画に伴う効率化等を背景に削減を進めてきた結果、21年3月末において4,950名と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の7,852名から2,902名の削減(削減率▲36%)を実施済です。

今後退職率の低下による退職者数の減少等から従業員数の一時的な増加を見込むものの、採用の抑制を徹底することにより、25年3月末には21年3月末実績を下回る4,900名の水準まで削減してまいります。

○従業員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3月末 実績 ①	21/3月末 実績 ②	25/3月末 計画 ③	21/3月末～ 25/3月末 (③-②)	累計 (③-①)
従業員数	7,852	4,950	4,900	▲50	▲2,952

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○従業員数の実績および計画 (単位：名)

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	23/3月末 計画	24/3月末 計画	25/3月末 計画
従業員数	4,831	4,950	5,055	5,000	4,950	4,900

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(ウ) 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、効率的・効果的なチャネルを構築するとのコンセプトのもと見直しを進めてきた結果、21年3月末において67店舗と、12年3月末（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前）の166店舗から既に99店舗の削減（削減率▲60%）を実施済みです。

これまでの統廃合や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれの店舗も一定の採算を確保しており、収益を確保していくうえで必要な営業基盤であることから、現行店舗数を維持していく計画です。

○店舗数の推移および最終年度における計画 (単位：店)

	12/3月末 実績 ①	21/3月末 実績 ②	25/3月末 計画 ③	21/3月末～ 25/3月末 (③-②)	累計 (③-①)
国内店舗	166	67	67	—	▲99

(注) 中央三井信託銀行の国内店舗(出張所等除く)

(エ) 人件費

人件費については、人員削減に加えて、13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げるとともに、更に賞与水準・退職金水準の引下げも実施する等により大幅に削減してきています。

22年3月期には更なる賞与水準の削減を行っておりますが、年金資産の運用利回りが低下したこと等による退職給付費用の増加ならびに退職者数の減少による従業員数の一時的増加を要因として人件費の増加が見込まれるため、採用の抑制による人員の削減によって更なる人件費の圧縮を行い、25年3月期は21年3月期実績を下回る水準まで減少させる計画です。

○人件費の推移および最終年度における計画 (単位：億円)

	12/3月期 実績 ①	21/3月期 実績 ②	25/3月期 計画 ③	21/3月期～ 25/3月期 (③-②)	累計 (③-①)
人件費	870	535	527	▲8	▲343
うち退職給付費用	—	▲4	▲13	▲9	—

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○人件費の実績および計画

(単位：億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
人件費	454	535	587	589	572	527
うち退職給付費用	▲77	▲4	45	46	30	▲13

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(オ) 物件費

物件費については、経費削減へ向けた各種の取り組みを推進した結果、21年3月期の物件費は574億円と12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の960億円から385億円の削減（削減率▲40%）を実施済みです。

今後については、将来の収益向上に向けて収益性・成長性の高い分野への物件費の投入を行う観点より実施した個人取引関連分野における新端末の導入により、機械化関連費用の増加が見込まれますが、広告宣伝費をはじめとした物件費の内容の見直し・削減によるローコスト運営の一層の徹底により、25年3月期の物件費全体では21年3月期と同水準とする計画です。

○物件費の推移および最終年度における計画

(単位：億円)

	12/3月期 実績 ①	21/3月期 実績 ②	25/3月期 計画 ③	21/3月期～ 25/3月期 (③-②)	累計 (③-①)
物件費	960	574	574	±0	▲385
うち機械化関連費用	202	150	174	+24	▲28

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

○物件費の実績および計画

(単位：億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
物件費	595	574	562	580	585	574
うち機械化関連費用	158	150	155	179	184	174

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

ウ. 子会社・関連会社

中央三井トラスト・ホールディングスの運用子会社である中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタルならびに、住宅販売会社等の中央三井信託銀行の金融関連子会社については、培ってきた専門ノウハウの一層の活用を進めること等を通じて、グループ収益力の強化に努めていきます。

事務請負子会社等の中央三井信託銀行の従属業務子会社については、事務品質の向上を進めていくとともに、業務委託範囲の拡大や徹底した効率化を推進し、グループ全体でのコスト削減に一層努めていきます。

なお、収益源の多様化の観点より、今後もグループの子会社・関連会社を活用した新たな収益獲得策について検討を進めていきます。

エ. 管理会計の確立とその活用の方策

(ア) 管理会計の活用の方策について

業務の効率性を高め収益力を一層強化していくためには、経費の削減はもとより、人員や資本等の限られた経営資源を成長性や収益性からみて有望な業務分野に再配分していく必要があります。

管理会計は、一定の収益認識基準および経費配賦基準に基づく業務部門別等の採算管理を可能とする経営管理のための手法ですが、こうした経営資源の配分プロセスにおいて各業務部門の採算性を評価するツールとして有用であり、資本の有効活用等の観点から、業務部門別リスク・リターン管理の基礎として活用しています。

更に、業務部門別リスク・リターン管理の一層の充実を図るため、内外の損失データ等を活用したオペレーショナルリスクの計量化についても実施していきます。

(イ) 資本配賦の枠組み

毎期初、中央三井トラスト・ホールディングスにおいて銀行子会社の経営体力や各業務部門の業務計画等を勘案し、当該部門が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しています。各業務部門では、収益拡大に向けた諸施策を実施するとともに、業務運営の結果生じたリスクを適切にコントロールしていくことで、リスク対比での収益性の向上を図りつつ、収益の極大化を目指していきます。

更に、中央三井トラスト・ホールディングスは四半期毎に資本配賦計画の見直しを行うほか、自己資本充実度の評価を実施しその適正な評価を踏まえて資本戦略の策定・見直しを行っていきます。

こうした資本配賦プロセスを通じて、グループ全体の資本効率、ひいては株主価値の向上を進めていきます。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループは、以下の3点をグループ経営理念として掲げています。

- 金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- 企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

ア. 基本的な枠組み

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。その基本的な枠組みは以下の通りです。

(ア) 取締役会

グループ各社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

(イ) 監査役・監査役会

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な書類を閲覧し、本部において実情を調査し、必要に応じて子会社より営業の報告を求め、会計監査人より監査に関する報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査します。なお、法令に定められた過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

(ウ) 経営諸会議

当グループ各社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

◇各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	中央三井アセット 信託銀行
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・経営健全化計画推進審議会議会 ・グループCSR審議会 ・システム戦略委員会 ・バーゼルⅡ対応推進委員会 ・グループ経営管理態勢強化委員会 ・内部監査委員会 ・内部統制制度準備委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・投融資審議会 ・ALM審議会 ・預金者等データ整備対応委員会 ・資産査定検証委員会 ・投資委員会 ・内部管理部長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 ・監査役会 ・経営会議 ・顧客保護強化委員会 ・業務開発委員会 ・内部管理部長会

イ. 持株会社における体制

(ア) 取締役会・取締役

経営の透明性の向上を図るとともに、効率性を追求していく観点から、持株会社に専任取締役を若干名配置するとともに取締役は必要最低限の陣容に絞り込んでいます。

持株会社の取締役会は現状6名の取締役で構成されており、持株会社ならびにグループの経営管理の基本方針等を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、銀行子会社の兼任取締役との牽制機能を確保しています。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点から、持株会社の取締役の任期は1年としております。

(イ) 監査役・監査役会

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置することで、銀行子会社の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。

(ウ) グループ経営執行・管理

当グループは、銀行子会社はそれぞれ独立して業務執行を完結できる体制とする一方で、持株会社は「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体としての観点から銀行子会社の業務運営に関与する体制としています。具体的には、持株会社はグループ経営戦略企画機能、業務運営管理機能、経営資源配分機能、リスク管理統括機能、コンプライアンス統括機能、内部監査統括機能等を有する小さな組織体としています。

銀行子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等については持株会社へ定期的に報告が行われるとともに、銀行子会社における重要案件については、持株会社の事前承認が必要な体制としています。

(エ) 本部機構

中央三井トラスト・ホールディングスの本部機構は、持株会社が有する機能を所管する本部ならびにその他経営スタッフ部門で構成し、少人数で効率的な運営体制としています。従業員の大半は、銀行子会社の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識及び経験を十分に備えた者としています。

A. グループ経営戦略企画、業務運営管理、経営資源配分機能 (経営企画部)

銀行子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定する機能を有しています。また、銀行子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行っています。あわせて、グループの経営資源（人員・システム投資・経費・資本等）の配分を行っています。

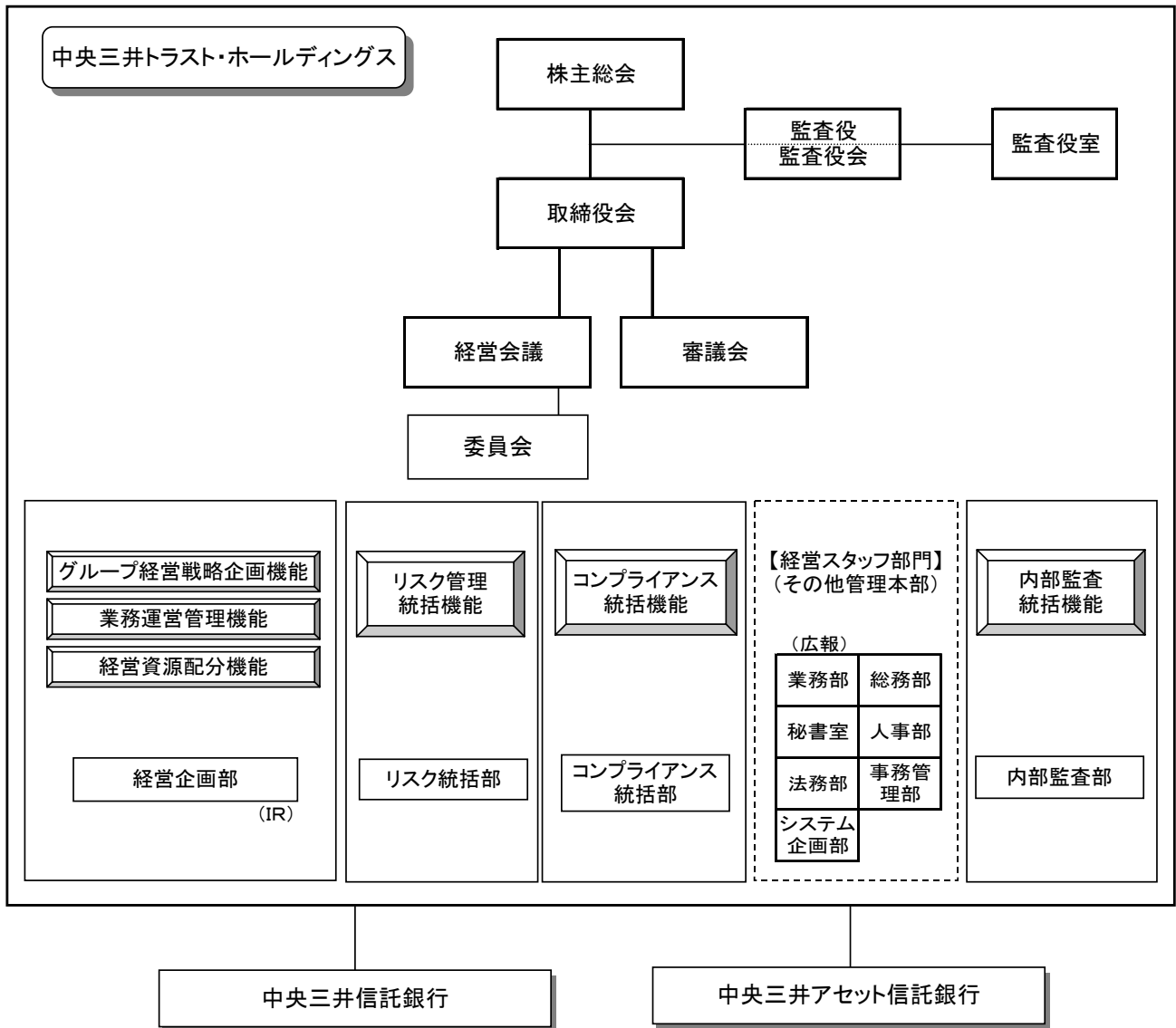
B. リスク管理統括、コンプライアンス統括機能 (リスク統括部、コンプライアンス統括部)

グループ全体のリスク管理に係る基本方針の策定、銀行子会社のリスク管理の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、銀行子会社におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングおよび指導を行っています。

C. 内部監査統括機能 (内部監査部)

グループ全体の内部監査の基本方針の策定、銀行子会社の内部監査の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。なお、グループ経営に重大な影響を与えると判断される事項がある場合など、必要に応じて銀行子会社に対し直接または各銀行子会社の内部監査部門と共同で監査を実施する体制としています。

◇持株会社経営体制のイメージ図



ウ. 銀行子会社における体制

銀行子会社においては、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、12年4月の合併時から執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議等にて合議する体制としています。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要な個別執行事項等について討議します。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、ALMオペレーションの一元管理の必要性から、ALMに関する方針を経営レベルで審議する「ALM審議会」、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、証券化商品等投資に係る討議機関である「投資委員会」をそれぞれ設置し、投融資業務運営、信用リスク管理等について相互牽制機能の強化を図っています。

エ. 計画履行状況のモニタリング体制について

持株会社における経営レベルの審議会として「経営健全化計画推進審議会」を設置しており、当審議会において本計画の策定および進捗状況の統括管理を実施する体制としています。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

ア. 基本的な考え方

当グループでは、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、自主的・積極的なディスクロージャーによりお客様・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めています。ディスクロージャーにあたっては、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本とすることで、透明性の高い経営を目指しています。

イ. 具体的方策

持株会社が、広報・IR活動を一元的に担う体制にしています。持株会社に、広報・IR活動にかかる専門セクションを設置し、日頃から積極的・能動的な広報・IR活動を実施しています。

具体的には、ディスクロージャー誌やアニュアルレポートを定期的に発行しているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを詳細かつ容易に理解いただけるよう努めています。

また、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催しているほか、国内外の機関投資家を直接訪問し、経営戦略等を説明しています。インターネットのホームページにおいては、機関投資家向けに加え、個人投資家向けのサイトも設けたうえで、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っています。

今後も、積極的なディスクロージャーに励み、透明性の高い経営を実践することにより、多くのお客様・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めていきます。

4. 配当等により利益の流出が行われないうための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア. 配当

前記の方針を踏まえつつ、21年3月期の普通株式の期末配当については、赤字決算を受け、年間配当を2.0円減配し5.0円/株としており、22年3月期ならびに23年3月期においても同水準を据え置く計画としております。24年3月期ならびに25年3月期においては、当期純利益の増加を計画しており、株主への利益還元の観点より各年度1円ずつ増配する計画といたします。

イ. 役員報酬・賞与

役員賞与については、12年4月の合併前から一切計上しておりません。

また、役員報酬については、15年3月期に職員の賞与水準を引き下げた際、年収ベースで職員以上の引き下げを実施し、その後もその水準を据え置いております。更に現下の金融環境や当グループの収益環境等も踏まえ、22年3月期において更なる削減を実施いたしました。今後についても、報酬水準の抑制を行うことにより内部留保の充実に取り組む所存です。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

中央三井信託銀行においては、事業会社貸出業務において、新規のお客様の開拓推進により顧客基盤の強化を進めるとともに、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供に積極的に取り組み、健全な企業に対する円滑な資金供給に努めていきます。

特に、中小企業向け貸出については、早期健全化法の趣旨を踏まえ、信用供与の円滑化を社会的な使命と認識し、商品性の拡充や推進体制の強化等を通じ、引続き最大限の努力を行います。

また個人向け貸出についても、引続き住宅ローンを中心に積極的な積み上げを推進していきます。

(2) 具体的な方策

ア. 営業店指導の強化・徹底

事業会社取引の営業推進機能全般を担う法人業務推進部を中心に、各営業部に設定している具体的な数値目標の進捗状況を管理し、計画達成へ向け臨店等を通じた個別指導を継続的に実施していきます。中小企業向け貸出については、具体的な数値目標を設定し、残高増加状況や信用保証協会保証付融資実行件数を業績評価基準の重点取組項目とすることで、各営業部のインセンティブを高める業務運営を実施しています。

また中小企業に対する円滑な資金供給への取り組みや、借り手の経営実態や特性に応じてきめ細かに対応するべく、営業部に周知徹底を図るとともに、審査部の増強により対応力を強化していきます。

イ. 弾力的な金利運営の実施

信用リスクに応じた適正な金利水準を確保すべく活動していますが、健全な中小企業に対する資金需要については、積極的な資金供給の観点から、弾力的な金利運営を実施しています。

ウ. 信用保証協会保証付融資への取り組み強化

首都圏の中小企業を主に担当している本店営業第一部の人員を増強し、また各営業部に対して信用保証協会保証付融資実行件数の具体的な数値

目標を設定する等、中小企業向け貸出に係る取り組み体制の強化を図っていきます。

エ. 事業再生・再編関連ファイナンス等の推進

再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローンを推進していくとともに、取引先企業の企業価値向上をサポートするべく、M&Aや事業承継・敵対的買収防衛策等に係る各種アドバイザリー業務に積極的に取り組んでいきます。また、グループ運用子会社である中央三井キャピタルを通じMBO等の企業買収におけるメザニンファイナンス案件への投資にも積極的に取り組んでいきます。

オ. 資産担保金融等を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメント等の各種ニーズに対応するべく、金銭債権や不動産等の資産の流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給に取り組んでいきます。

カ. 非居住者向け貸出等好採算案件への取り組み

好採算が見込まれる非居住者向け貸出や私募債の積み上げ等により貸出ポートフォリオの採算向上に取り組んでいきます。

(3) 組織・体制の見直し

事業会社取引の営業推進機能全般を担う法人業務推進部を中心に各種営業ツールの還元、研修の実施や取引先の多様なニーズに対する信託機能等を活用したアドバイザリー機能に係る営業店支援体制を整備しています。

(4) 融資に対する取り組み姿勢

リスクに見合った適正なリターンを確保しつつ、円滑な資金供給に努めるとともに、健全な貸出ポートフォリオの構築を目指しています。

併せて、借り手の経営実態や特性に応じたきめ細かなリスクテイクとリスク管理、個別企業の実情に応じた対応等の金融円滑化の趣旨を踏まえた取り組みを強化するとともに、融資謝絶や条件緩和要請への対応に関する事後検証態勢を構築する等、金融円滑化に向けた態勢整備を実施しています。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

公的資金につきましては、市場売却（売出し）又は自己株式の取得により、出来るだけ早期に完済することを基本的な考え方としています。

(2) 剰余金の推移

本計画を適切に遂行することにより、着実な剰余金積み上げを図っていきます。

○剰余金計画

(億円)

	21/3 月期 実績	22/3 月期 計画	23/3 月期 計画	24/3 月期 計画	25/3 月期 計画
持株会社剰余金①	2,372	2,315	2,323	2,329	2,316
銀行子会社2社の剰余金②	939	1,233	1,498	1,829	2,385
利益準備金相当額③	▲135	▲187	▲229	▲281	▲366
剰余金(④=①+②+③)	3,176	3,361	3,591	3,877	4,335

(3) 収益見通し（業務粗利益）

基準シナリオでは、計画期間前半においては概ね現状の金利水準が計画期間中継続すること等を想定しています。また計画期間後半においては景気の緩やかな回復を背景に、長短金利とも緩やかに上昇するものと想定しています。

楽観的シナリオでは、景気回復が加速し、金利水準は短期金利と長期金利が基準シナリオに比べ23年3月期においてともに0.375%高い水準となること等を想定しています。この場合には、利鞘の拡大による資金収益の増大を中心に、業務粗利益は22年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比380億円の増加を見込んでいます。

また、悲観的シナリオの場合には、景気の踊り場の状態が長期化し、概ね現状の金利水準が計画期間中継続すること等を想定しています。この場合には、資金収益の減少を中心に、業務粗利益は22年3月期以降4年間累計で同225億円の減少が見込まれます。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

ア. 当グループにおけるこれまでのリスク管理体制

当グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上には重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでまいりました。

具体的には、各種リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御する枠組みとして統合リスク管理体制を構築するとともに、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していく枠組みとして自己資本管理体制を構築してまいりました。

(ア) 市場リスク管理体制

当グループの市場リスク関連取引の太宗を行う中央三井信託銀行では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した相互牽制体制を構築しています。更に市場リスクに依拠した重要な投資方針の審議や、市場リスク管理の状況に関し報告を受ける機関としてALM審議会を設置しています。また、内部モデルに基づくVaRにより計測した市場リスク量や、リスクリミットやアラームポイント等の遵守状況を日次モニタリングしています。

(イ) 信用リスク管理体制

当グループの信用リスク関連取引の太宗を行う中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスクを統括し、審査各部が個別案件のリスク等について審査を行っています。更に信用リスクに依拠した重要案件の取り組み可否の審議や、信用リスク管理の状況に関し報告を受ける機関として投融資審議会を設置しています。リスクモニタリングは、原則として、内部格付制度に基づき推計されたパラメータを用いたモンテカルロシミュレーションにより行っているほか、個別与信のリスク管理については内部格付制度や資産査定制度等により体制整備を図っています。

(ウ) オペレーショナル・リスク・その他リスクの管理体制

当グループでは、内部損失データならびにCSA評価等に基づくシナリオデータによりオペレーショナル・リスクを定量的に計測し、リスク軽減策の策定・実施・効果検証によるPDCAサイクルの枠組みを構築しています。

また、統合的リスク管理の枠組みの中で、流動性リスク管理・ALM管理を始めとして適切なリスク管理体制の維持に努めています。

(エ) 内部監査

持株会社、銀行子会社とも、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、内部管理体制等の適切性・有効性について検証し、経営宛報告を行うとともに、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう必要な指示を行っています。

持株会社では、銀行子会社の内部監査機能を統括し、グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社の内部監査体制の整備状況等を把握し、必要な指示等を行っています。

イ. 有価証券投資を始めとするリスク管理体制の整備・高度化

当グループでは、今般の業務改善命令を受け、有価証券投資を始めとするリスク管理体制のさらなる整備・高度化を推進してまいります。

(ア) 投融資関連業務の体制面の整備

中央三井信託銀行では、市場リスクならびに信用リスク関連投融資にかかるリスク管理強化の観点より、投融資各部署の機能の重複排除ならびにノウハウ集約化を図るべく、21年7月に投融資関連業務の体制面の見直しを行いました。

今後は、リスクを極力抑制しつつ良質な投融資案件の取り組みに繋げるとともに、リスクの種類に応じ統括部署が一元的にリスクをコントロールしていきます。

(イ) 有価証券投資に関するリスク管理強化策

有価証券投資に関するリスク管理については、今般の金融環境の変動等における教訓を踏まえ、市場動向等に対応した適切なリスクコントロールを行っていく観点から、以下のとおり有価証券投資に関するリスク管理の強化を図っていきます。

A. 有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化

リスクモニタリングについては、計量化できるリスクを統合して、グループ全体のリスク量として、取締役会等に報告する枠組みを整備していますが、有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化を図るため、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについても定期的に経営宛て報告を行うよう見直しを行いました。引続き、リスクモニタリングの高度化に取り組んでいきます。

B. 市場関連取引における損失拡大防止

市場価格の変動等により一定以上損益が悪化した場合には、投資部署が対応策を策定のうえ経営会議に付議する枠組みを整備していますが、今後、経営会議に付議する際には、リスク管理の統括部署が、全社横断的なリスク分析の実施や、相場見通しと異なるケースも想定した損益悪化防止策の検討結果も踏まえた対応策の策定指示を行うなど、幅広い視点から主体的に市場関連リスク管理に取り組むことにより、損失拡大防止の強化を図っていきます。

(ウ) 統合リスク管理の高度化

統合リスク管理の高度化の観点より、業務部門別に配賦した資本を基に算出している資本コスト控除後損益他の経営管理指標の活用ならびに、投融資商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標の設定および同指標の新たな投融資を行う際の尺度としての活用により、リスク・リターンを意識した資本の効率運営を推進していきます。

各リスク毎の管理状況については、(図表 1 2)「リスク管理の状況」をご参照ください。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下位委譲のない体制としています。資産運用に係る決裁権限についても、貸出等規程等において社長、担当役員、審査関連部、営業店等の各段階に応じた決裁可能な範囲を明確に規定しています。また、権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

具体的な資産運用に係る決裁権限等は以下のとおりです。

貸出については、重要な個別案件は投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については取締役会への報告事項としています。

政策保有を目的とする有価証券投資については、重要な個別有価証券投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁しています。

市場部門における有価証券等投資については、期毎に設定されるリスクリミット枠の範囲内で所管部長の決裁としています。リスクリミット枠については、持株会社経営会議での討議を経て決定される市場部門に対する資本配賦額の範囲内で、銀行子会社において経営会議での討議を経たうえで設定しており、取締役会へ報告を行っています。

その他信用リスクに依拠した投融資については、重要な個別有価証券等投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁することとし、また、所管部長の決裁権限としている個別案件について投資委員会等の事前協議機関での協議を経たうえで決裁することとしています。

(3) 資産内容

ア. 金融再生法開示債権の状況

(図表13) 「金融再生法開示債権の状況」をご参照ください。

イ. リスク管理債権の状況

(図表14) 「リスク管理債権情報」をご参照ください。

(4) 償却・引当方針

ア. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

金融検査マニュアルの趣旨に則り、自主的かつ積極的に償却・引当を行う方針としております。

イ. 行内企業格付ごとの償却・引当の目処

それぞれの格付毎に以下の水準を償却・引当の目処としております。

【正常先および要注意先（要管理先は除く）相当】

債権額に対して今後1年間の予想損失額

【要管理先相当】

債権額に対して今後3年間の予想損失額

【破綻懸念先相当】

非保全部分に対して今後3年間の予想損失額

【実質破綻先および破綻先相当】

非保全部分に対して全額

ウ. 不良債権の処理、回収の方針

21年3月期の当社不良債権比率は1.4%と良好な水準を維持していますが、引続き経済情勢を踏まえた厳格な与信管理を徹底するとともに、既存不良債権については着実に処理を行っていきます。破綻懸念先以下債権については、企業の再生支援による業況改善、償却処理、外部投資家への債権売却等を進めていきます。また、要管理先についても、再生対象企業に対する再建計画策定のサポートや企業再生ファンド等の活用により、再生支援を図っていきます。

エ. 債権放棄についての考え方

取引先支援のため、下記①ないし③を基本原則とし、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断したうえで実施する方針としております。

- ①法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること。
- ②当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること。

- ③当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減されると判断できること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

21年3月期において、株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的とした国内株式関連投資の売却を実施した結果、時価のあるその他有価証券の評価損益は、持株会社連結ベースで21年3月末▲962億円、21年6月末+337億円となっています。

当グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてきました。この結果、21年3月末の政策投資株式の保有残高は4,817億円*と、12年3月末（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前）の約2兆円から大幅に減少し、既にTier I 資本以内に収まるよう一定の水準まで圧縮を図ってきています。

株価変動リスクの軽減は当グループにおける重要な課題と引続き認識しており、更なる残高の圧縮に努めていきます。

具体的には、25年3月期にはTier I 資本の50%程度まで政策投資株式保有残高を圧縮する計画といたします。

* 上場株式に係る取得原価

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表19) オフバランス取引総括表 ならびに
(図表20) 信用力別構成
をご参照ください。

以 上

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	8,158	8,068	8,043	8,050	8,047
貸出金	-	-	-	-	-
有価証券	7,346	7,650	7,650	7,650	7,650
総負債	1,633	1,924	1,924	1,924	1,924
純資産	6,172	6,115	6,123	6,129	6,116
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616
資本準備金	654	654	654	654	654
その他資本剰余金	532	532	532	532	532
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金 (注)	2,372	2,315	2,323	2,329	2,316
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
(収益) (億円)					
経常利益	75	20	91	89	86
受取配当金	143	100	171	171	171
経費	26	29	28	27	27
人件費	17	20	19	18	18
物件費	8	8	8	8	8
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	0	-	-	-	-
税引前当期利益	75	20	91	89	86
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	4	-	-	-	-
税引後当期利益	70	20	91	89	86
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,902	2,845	2,853	2,859	2,846
配当金総額 (中間配当を含む)	77	82	82	99	116
普通株配当金	57	82	82	99	116
優先株配当金<公的資金分>	19				
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金 (普通株)	5.00	5.00	5.00	6.00	7.00
同 (第二種優先株)	14.40				
同 (第三種優先株)	20.00				
配当率 (優先株<公的資金分>)	0.98				
配当率 (優先株<民間調達分>)					
配当性向	110.1	414.0	90.8	111.6	133.9
(経営指標) (%)					
ROE (当期利益 / (純資産-新株予約権) <平残>)	1.0	0.3	1.5	1.4	1.4
ROA (当期利益 / 総資産 <平残>)	0.8	0.2	1.1	1.1	1.0

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表 1-1) 収益動向及び計画[2社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	140,979	143,906	147,700	135,744	132,917
貸出金	74,383	81,719	84,689	85,502	86,070
有価証券	51,915	49,901	50,843	37,784	33,939
特定取引資産	953	500	500	500	500
繰延税金資産〈末残〉	1,858	1,564	1,352	1,071	660
総負債	133,067	136,687	140,214	127,942	124,653
預金・NCD	90,312	88,634	92,662	95,082	97,397
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	37	50	50	50	50
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	-
純資産	6,166	7,485	7,768	8,117	8,691
資本金	4,106	4,106	4,106	4,106	4,106
資本準備金	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	460	460	478	496	514
剰余金 (注)	939	1,233	1,498	1,829	2,385
自己株式	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	▲ 904	120	120	120	120
繰延ヘッジ損益	17	17	17	17	17
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155
新株予約権	-	-	-	-	-
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,280	2,190	2,317	2,415	2,683
信託報酬	595	516	490	489	501
うち合同運用指定金銭信託分	59	67	63	54	45
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	6	25	0	0	0
資金利益	1,132	1,081	1,246	1,318	1,515
資金運用収益	2,103	1,790	1,956	2,131	2,426
資金調達費用	970	709	709	813	910
役員取引等利益	486	460	476	524	583
特定取引利益	24	20	20	20	20
その他業務利益	41	111	82	62	62
国債等債券関係損(▲)益	112	50	50	30	30
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B) + (A) + (C)	1,128	1,011	1,094	1,203	1,527
業務純益 (B)	1,121	986	1,094	1,203	1,527
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	0	0	0	0
経費	1,159	1,204	1,223	1,211	1,155
人件費	520	571	573	555	510
物件費	592	580	598	603	592
不良債権処理損失額	261	175	200	200	200
株式等関係損(▲)益	▲ 1,730	39	0	0	0
株式等償却	697	2	0	0	0
経常利益	▲ 1,138	621	716	859	1,232
特別利益	89	10	10	10	10
特別損失	11	2	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	74	57	61	68	87
法人税等調整額	▲ 335	178	211	281	411
税引後当期利益	▲ 799	392	452	519	743
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	126	1,078	1,342	1,674	2,229
配当金総額 (中間配当を含む)	99	170	170	170	170
普通株配当金	99	170	170	170	170
優先株配当金〈公的資金分〉	-	-	-	-	-
優先株配当金〈民間調達分〉	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	-
配当率 (優先株〈公的資金分〉)	-	-	-	-	-
配当率 (優先株〈民間調達分〉)	-	-	-	-	-
配当性向	-	43.27	37.53	32.70	22.87

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.56	1.32	1.37	1.64	1.92
貸出金利回(B)	1.69	1.49	1.44	1.65	1.98
有価証券利回	1.59	1.13	1.35	1.77	1.95
資金調達原価(C)	1.26	1.07	1.07	1.27	1.37
預金利回(含むNCD)(D)	0.52	0.47	0.45	0.52	0.58
経費率(E)	0.77	0.83	0.83	0.81	0.77
人件費率	0.34	0.39	0.39	0.37	0.34
物件費率	0.39	0.40	0.40	0.40	0.39
総資金利鞘(A)-(C)	0.29	0.25	0.29	0.37	0.55
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.39	0.18	0.15	0.31	0.62
非金利収入比率	50.35	50.65	46.20	45.43	43.52
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	50.67	54.34	52.78	50.16	43.07
ROE(注1)	14.92	14.32	14.98	15.85	19.19
ROA(注2)	0.81	0.71	0.75	0.90	1.16

(注1) 一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)〈平残〉

(注2) 一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)〈平残〉

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画[分離子会社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエグジティブ・ストッフ]

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	1,146	1,011	1,094	1,203	1,527
与信関係費用 (注1)	268	200	200	200	200
株式等関係損(▲)益	▲ 1,808	39	0	0	0
株式等償却	784	2	0	0	0
経常利益	▲ 1,198	621	716	859	1,232
税引後当期利益	▲ 857	392	452	519	743
(経営指標) (%)					
ROE (注2)	15.47	14.62	15.28	16.16	19.55

(注1) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

(注2) 一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)〈平残〉

(図表 1-1) 収益動向及び計画 [元本補てん契約のある信託]

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
合同運用指定金銭信託 (規模)〈未残ベース〉 (億円)					
総資産	10,841	8,665	8,025	7,511	7,001
貸出金	2,591	2,495	2,425	2,357	2,293
有価証券	-	-	-	-	-
その他	8,250	6,170	5,600	5,154	4,708
総負債	10,841	8,665	8,025	7,511	7,001
元本	10,841	8,665	8,025	7,511	7,001
その他	0	0	0	0	0

	(億円)				
貸付信託 (規模)〈未残ベース〉					
総資産	5,764	3,567	2,661	1,907	1,423
貸出金	3,336	-	-	-	-
有価証券	4	4	4	4	4
その他	2,423	3,562	2,656	1,902	1,418
総負債	5,764	3,567	2,661	1,907	1,423
元本	5,693	3,534	2,640	1,892	1,413
その他	70	32	20	14	10

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
(規模) < 末残 > (億円)			
総資産	143,842	150,329	
貸出金	78,524	85,842	
有価証券	46,277	48,753	
特定取引資産	428	382	
繰延税金資産	1,445	1,927	
総負債	135,926	144,413	
預金・NCD	89,703	94,903	
債券	-	-	
特定取引負債	81	88	
繰延税金負債	75	3	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
純資産	7,916	5,916	
資本金	3,901	4,106	
資本剰余金	1,497	1,702	
利益剰余金	2,064	1,074	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	572	▲ 833	
繰延ヘッジ損益	4	17	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	
為替換算調整勘定	▲ 0	▲ 20	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	31	24	

	(収益) (億円)		
経常収益	4,651	4,111	3,600
資金運用収益	2,071	2,116	
役務取引等収益	1,947	1,488	
特定取引収益	20	24	
その他業務収益	157	197	
その他経常収益	454	283	
経常費用	3,356	5,281	3,000
資金調達費用	994	970	
役務取引等費用	174	173	
特定取引費用	0	-	
その他業務費用	91	155	
営業経費	1,383	1,443	
その他経常費用	712	2,538	
貸出金償却	97	220	
貸倒引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	
個別貸倒引当金繰入額	-	-	
経常利益	1,294	▲ 1,170	600
特別利益	113	91	
特別損失	9	19	
税金等調整前当期純利益	1,398	▲ 1,098	
法人税、住民税及び事業税	151	88	
法人税等調整額	431	▲ 335	
少数株主利益	14	▲ 1	
当期純利益	801	▲ 850	300

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616
うち非累積的永久優先株	1,001	-	-	-	-
資本剰余金	-	-	-	-	-
利益剰余金	3,385	3,600	3,870	4,207	4,751
連結子会社等の少数株主持分	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877
うち優先出資証券	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
社外流出予定額	▲ 77	▲ 82	▲ 82	▲ 99	▲ 116
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	▲ 377	▲ 353	▲ 330	▲ 308	▲ 286
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 194	▲ 135	▲ 86	▲ 46
その他	▲ 667	▲ 330	▲ 158	▲ 158	▲ 158
Tier I 計	6,466	7,109	7,632	8,024	8,613
(うち税効果相当額)	(1,398)	(1,456)	(1,417)	(1,135)	(724)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
Tier II 計	2,670	3,161	3,161	3,161	3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,161)	(3,161)	(3,161)	(3,161)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 218	▲ 236	▲ 236	▲ 236	▲ 236
自己資本合計	8,918	10,034	10,558	10,950	11,539

リスクアセット	73,970	80,300	80,000	80,400	80,400
オンバランス項目	60,870	67,700	67,700	68,100	67,800
オフバランス項目	7,688	7,600	7,600	7,600	7,600
その他(※)	5,411	5,000	4,700	4,700	5,000

(%)

自己資本比率	12.05	12.49	13.19	13.61	14.35
Tier I 比率	8.74	8.85	9.54	9.98	10.71

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
資本金	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-	-	-
資本剰余金	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
利益剰余金	947	1,257	1,530	1,860	2,384
連結子会社等の少数株主持分	31	31	31	31	31
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	-	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 90
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	▲ 82	▲ 75	▲ 69	▲ 64	▲ 59
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 194	▲ 135	▲ 86	▲ 46
その他	▲ 864	▲ 529	▲ 250	▲ 158	▲ 158
Tier I 計	5,231	5,866	6,482	6,958	7,527
(うち税効果相当額)	(1,190)	(1,247)	(1,314)	(1,125)	(714)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
Tier II 計	2,670	3,161	3,161	3,161	3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,161)	(3,161)	(3,161)	(3,161)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 217	▲ 235	▲ 235	▲ 235	▲ 235
自己資本合計	7,684	8,792	9,408	9,884	10,454

リスクアセット	71,899	78,300	78,100	78,500	78,400
オンバランス項目	60,004	66,800	66,800	67,200	66,900
オフバランス項目	7,637	7,600	7,600	7,600	7,600
その他(※)	4,257	3,900	3,700	3,700	3,900

(%)

自己資本比率	10.68	11.22	12.04	12.59	13.33
Tier I 比率	7.27	7.49	8.29	8.86	9.60

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
資本金	3,996	3,996	3,996	3,996	3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-	-	-
資本準備金	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	460	478	496	514	532
その他利益剰余金	813	1,105	1,359	1,671	2,178
その他	▲ 745	▲ 411	▲ 180	▲ 180	▲ 180
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	-	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 90
営業権相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 194	▲ 135	▲ 86	▲ 46
Tier I 計 (うち税効果相当額)	5,748 (1,265)	6,374 (1,321)	6,937 (1,340)	7,316 (1,059)	7,880 (648)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-
永久劣後債務	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	1,195	1,186	1,186	1,186	1,186
期限付劣後債務・優先株	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	1,475	1,975	1,975	1,975	1,975
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	2,670 (2,670)	3,161 (3,161)	3,161 (3,161)	3,161 (3,161)	3,161 (3,161)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 238	▲ 256	▲ 256	▲ 256	▲ 256
自己資本合計	8,180	9,279	9,842	10,221	10,786

リスクアセット	72,570	78,900	78,800	79,200	79,200
オンバランス項目	61,002	67,800	67,800	68,200	67,900
オフバランス項目	7,595	7,500	7,500	7,500	7,500
その他(注)	3,972	3,600	3,500	3,500	3,800

(%)

自己資本比率	11.27	11.76	12.48	12.90	13.61
Tier I 比率	7.92	8.07	8.80	9.23	9.94

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 計画	23/3月期 計画	24/3月期 計画	25/3月期 計画
資本金	110	110	110	110	110
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	212	212	212	212	212
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
その他利益剰余金	126	110	120	140	189
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
社外流出予定額	▲ 99	▲ 80	▲ 80	▲ 80	▲ 80
営業権相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	-
Tier I 計	349	352	362	382	431
(うち税効果相当額)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	-	-	-	-	-
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	-	-	-	-	-
Tier II 計	-	-	-	-	-
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	349	352	362	382	431

リスクアセット	1,269	1,200	1,130	1,130	1,180
オンバランス項目	322	320	320	320	320
オフバランス項目	-	-	-	-	-
その他(注)	946	880	810	810	860

(%)

自己資本比率	27.55	29.33	32.03	33.80	36.52
Tier I 比率	27.55	29.33	32.03	33.80	36.52

(※)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(図表5) 部門別純収益動向 [2 社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
資金関連部門等	779	708	652
粗利益	1,565	1,528	1,504
経費	785	820	852
年金部門	128	93	73
粗利益	266	244	229
経費	138	150	156
証券部門	267	138	114
粗利益	366	234	213
経費	99	95	99
不動産部門	267	81	102
粗利益	317	139	162
経費	50	57	59
証券代行部門	101	106	69
粗利益	136	140	106
経費	35	34	36
合計	1,544	1,128	1,011

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
資金関連部門等	833	740	681
単体損益	779	708	652
子会社損益	54	32	29
年金部門	128	93	73
単体損益	128	93	73
子会社損益	0	0	0
証券部門	276	139	114
単体損益	267	138	114
子会社損益	8	0	0
不動産部門	276	72	102
単体損益	267	81	102
子会社損益	9	▲ 9	0
証券代行部門	106	111	69
単体損益	101	106	69
子会社損益	4	4	0
合計	1,621	1,156	1,040

(図表6) リストラの推移及び計画

[4社合算ベース：中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	21/3月末 実績	22/3月末 計画	23/3月末 計画	24/3月末 計画	25/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	17	17	17	17	17
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	7 (4)	7 (4)	7 (4)	7 (4)	7 (4)
従業員数(注) (人)	4,950	5,055	5,000	4,950	4,900

(注1) 同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	68
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考) 海外現地法人 (社)	4	4	4	4	4

(注1) 出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	21/3月末 実績	22/3月末 計画	23/3月末 計画	24/3月末 計画	25/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	53,543	58,790	58,970	57,280	52,790
うち給与・報酬 (百万円)	36,418	37,650	37,450	37,420	37,280
平均給与月額 (千円)	402	405	405	405	405

(注) 平均年齢37.6歳(平成21年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	318	311	325	325	325
うち役員報酬 (百万円)	318	311	325	325	325
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	22	23	23	23
平均役員退職慰労金 (百万円)	—	50	50	50	50

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払は行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	57,478	56,280	58,020	58,550	57,470
うち機械化関連費用(注) (百万円)	15,059	15,590	17,930	18,470	17,400
除く機械化関連費用 (百万円)	42,419	40,690	40,090	40,080	40,070

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	111,021	115,070	116,990	115,830	110,260
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧(注 1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注 1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注 2) 平成20年4月から平成21年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・ MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
平成20年5月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。
- ・ CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
平成20年11月に新たに設立したCMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limitedを連結範囲に追加。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード㈱	S59/3月	清野 佳機	クレジットカード業務	H21/3月	85	31	31	29	14	0	▲0	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	多田 哲治	不動産仲介業務	H21/3月	24	12	12	8	0	▲9	▲10	連結
中央三井ファイナンスサービス㈱	H16/11月	工藤 啓祐	金銭貸付業務	H21/3月	116	125	125	▲9	▲9	▲13	▲13	連結
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	小久保市郎	システム開発業務	H21/3月	226	201	67	10	—	3	1	持分法
日本株主データサービス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H21/3月	204	157	103	30	15	▲9	▲9	持分法

(注1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード㈱の上記借入金は社債発行残高を含みます。

(注2) 借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成20年4月から平成21年3月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

- ・MTI Finance (Cayman) Limited, Chuo Finance (Cayman) Limited, MTI Capital (Cayman) Limited
平成20年4月に会社清算手続き完了のため連結範囲より除外。
- ・日本株主データサービス㈱
平成20年4月に会社設立により持分法適用関連会社に追加。
- ・Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited
平成20年10月に会社設立により連結範囲に追加。

(注5) 中央三井信不動産㈱
足元の不動産市況の急速な悪化により赤字となったもの。当グループにおける個人の一般住宅向け不動産の仲介業務を担う会社です。

(注6) 中央三井ファイナンスサービス㈱
デフォルト増加等の足元の事業環境悪化により赤字となったもの。当グループにおけるビジネスローン業務の一翼を担う会社です。

(注7) 日本株主データサービス㈱
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループの証券代行業務におけるバックオフィスを担う会社です。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧(注 1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注 1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額（保証も含む）合計が1億円超の会社を記載しています。
 なお、21年3月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等 銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。
経営健全化計画推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。
システム戦略委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
バーゼルⅡ対応推進委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。
グループ経営管理態勢強化委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、 銀行子会社役員を兼務 しない役員、内部監査 部長、監査役	内部監査部	原則3カ月に 1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部統制制度 準備委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統 括部・内部監査部・コ ンプライアンス統括部 の各担当役員・部長お よび事務管理部・シス テム企画部の部長、な らびに銀行子会社の関 係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融資審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部)	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
A L M 審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、A L Mに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
資産査定検証委員会	融資企画部担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融资審議会に先立ち報告・討議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。
投資委員会	投資金融部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部 (コンプライアンス統括部)	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部（総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部）の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 顧客保護等に関する態勢強化のための対応策の検討 重要な個別案件についての再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部（業務部、コンプライアンス統括部、内部監査部）の部長も出席する。また、持株会社のコンプライアンス統括部担当役員も出席することができる。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役（総合企画部・受託企画部・運用企画部）	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部（業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部）の部長も出席する。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成21年10月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
経営企画部	住田専務取締役
業務部	住田専務取締役
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	岩崎常務執行役員
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
総合企画部	住田専務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	北村専務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	河上常務執行役員
法人業務推進部	岩崎常務執行役員
不動産アセットファイナンス部	岩崎常務執行役員
投資金融部	岩崎常務執行役員
審査第一部	北村専務執行役員
審査第二部	北村専務執行役員
国際部	岩崎常務執行役員
決済管理部	河上常務執行役員
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カスタディ部	小高副社長
不動産審査部	北村専務執行役員
証券代行部	上神田常務執行役員
証券代行営業部	上神田常務執行役員
証券代行推進部	上神田常務執行役員
事務管理部	工藤常務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成21年10月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	桑名常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名常務執行役員
法務部	桑名常務執行役員
受託企画部	山本常務執行役員
年金コンサルティング部	山本常務執行役員
年金信託部	山本常務執行役員
信託業務部	宮本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10) 貸出金の推移 [2社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)		(億円)	
		21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	90,829	94,142
	インパクトローンを除くベース	90,161	93,599
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	20,944	20,834
	インパクトローンを除くベース	20,714	20,614
うち保証協会保証付貸出		7	10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		30,685	34,391
うち住宅ローン		30,002	33,792
その他		39,199	38,917
海外貸出		915	897
合計		91,745	95,039

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		21/3月末 実績	22/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	7,354	2,033
	インパクトローンを除くベース	7,413	2,158
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	439	0
	インパクトローンを除くベース	428	10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	▲ 1,280 (110)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。
信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表11) 収益見通し [2社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行]

今後の収益計画とその主要前提条件が変化した場合の変動見通し

収益：業務粗利益ベース

(単位：億円)

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期
基準シナリオ (A)	2,287	2,215	2,317	2,415	2,683

前提条件

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期
無担0/N	0.100%	0.100%	0.100%	0.475%	0.850%
TIBOR 3M	0.650%	0.550%	0.550%	0.925%	1.300%
10年国債	1.340%	1.350%	1.350%	1.725%	2.100%
為替 (円/ドル)	98.10円	95.00円	95.00円	95.00円	95.00円
日経平均株価	8,110円	10,000円	10,000円	11,500円	13,500円

基準シナリオに対する変動見通し

(単位：億円)

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期
楽観的シナリオ (B)		2,215	2,328	2,577	2,890
変化額 (B) - (A)		-	10	162	207
悲観的シナリオ (C)		2,215	2,317	2,387	2,485
変化額 (C) - (A)		-	-	▲ 28	▲ 197

楽観的シナリオの前提条件

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期
無担0/N	0.100%	0.100%	0.475%	0.975%	1.475%
TIBOR 3M	0.650%	0.550%	0.925%	1.425%	1.925%
10年国債	1.340%	1.350%	1.725%	2.225%	2.725%
為替 (円/ドル)	98.10円	95.00円	95.00円	95.00円	95.00円
日経平均株価	8,110円	10,000円	11,500円	13,500円	15,500円

悲観的シナリオの前提条件

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期
無担0/N	0.100%	0.100%	0.100%	0.100%	0.100%
TIBOR 3M	0.650%	0.550%	0.550%	0.550%	0.550%
10年国債	1.340%	1.350%	1.350%	1.350%	1.350%
為替 (円/ドル)	98.10円	95.00円	95.00円	95.00円	95.00円
日経平均株価	8,110円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融资審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 適時適切な信用リスクの把握を目的として債務者区分の随時判定を導入し、同判定に対応した信用格付制度への見直しを実施。 事業法人等向けエクスポージャーのPDについて、保守性を維持しつつ、安定性を確保する観点から推計方法の見直しを実施。 リテール向けエクスポージャーのプール区分について、分割・統合等の見直しを実施。
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 近時の株価変動性の変化に対応するため、株式関連リスク計測モデルの見直しを実施。 連結子会社が保有する資産に係るリスク計測手法の整備を実施。

マーケットリスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰りリスクの状況等に即したリスク管理を推進するため、限度枠等の設定方法に係る見直しを実施。 ・ コンティンジェンシープランの見直しを行い、緊急時における対応策の拡充。
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼルIIにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、先進的計測手法採用を目指し各種対応中。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクの顕在化に伴う損失額（内部損失データ）およびCSA評価等に基づく潜在的な損失額（シナリオデータ）により、オペレーショナル・リスクを定量的に計測している。 上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理体制と計測体制の密接な関連性を担保するためのPDCAサイクルを構築し、運営を実施。 シナリオデータの網羅性確保の観点から、シナリオデータの作成を検討する対象業務ラインの範囲を拡大するとともに、シナリオデータの妥当性確保の観点から、統計的手法による発生頻度の補正方法を策定・実施。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。 なお、20年度下期より営業店のトラブル事案について、当事者の属性情報や事務量に基づく分析を行い、再発防止に向けた取り組みを強化中。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会において、トラブル・クレームの対応状況・再発防止策の適切性確認のほか、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを実施中。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(システムリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 XP系OAパソコンにおいて、①外部メディアへの書込みが可能な端末の絞込み、②書込み作業時の手続きの厳正化、③書込みデータ暗号化、④外部メディア使用に関する証跡ログの取得、などセキュリティ強化策を継続的に実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> システム部門における情報管理強化の取り組みを行うべく、システム企画部に「情報管理委員会」を設置し、情報管理強化のための施策を検討のうえ、対応を実施。

オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 ・法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 ・各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署・法務担当部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。 ・業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 ・各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 ・社内ネットワークを利用した社内研修システムにより、役職員に対しコンプライアンスに係る研修を実施し、意識の向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等改正に対応した、コンプライアンス・マニュアルの定例見直しを実施。 ・日本証券業協会の広告規制の改正、金融庁「金融商品取引法の疑問に答えます」に対応し、広告審査の基準見直し。 ・インサイダー取引の未然防止に係る信託協会の申し合わせ等を踏まえ、重要事実管理実態の調査と取扱厳正化を実施。 ・オンライン研修を実施（インサイダー取引規制、情報資産保護、コンプライアンス全般）。 ・証券外務員の資質向上研修を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資取引（法人、個人）を対象に、暴力団排除条項を導入（使用開始は21年4月） ・利益相反行為の防止のため、取扱ルールを明確化し態勢強化。 ・本部内部管理態勢強化のため本部指導役を設置。 ・店頭デリバティブ取引に係るオンライン研修を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金委託者からの要望事項等をきっかけに広告等に関する諸課題を洗い出し、解決に向けた取り組みを実施。 ・営業課長を対象としたコンプライアンス研修を実施。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取り組み状況の把握など、適切な管理を行っている。 	<p><グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引続き当グループの経営内容について説明を実施。

(図表13) 金融再生法開示債権の状況 [2社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)	21/3月末 実績 (単体)	21/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	135	148	343	383
危険債権	464	465	726	760
要管理債権	691	698	66	71
小計	1,290	1,312	1,136	1,215
正常債権	79,446	84,485	87,072	90,934
合計	80,736	85,797	88,209	92,149

(信託勘定)

(億円)

	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)	21/3月末 実績 (単体)	21/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	21	21	23	23
危険債権	139	139	130	130
要管理債権	103	103	101	101
小計	265	265	254	254
正常債権	6,441	6,441	5,781	5,781
合計	6,706	6,706	6,036	6,036

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)	21/3月末 実績 (単体)	21/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	482	514	290	317
個別貸倒引当金	157	180	269	297
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	640	694	559	614
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	640	694	559	614
特別留保金	47	47	32	32
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	47	47	33	33
合 計	688	742	593	647

(図表14) リスク管理債権情報 [2社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		20/3月末 実績 (単体)	20/3月末 実績 (連結)	21/3月末 実績 (単体)	21/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	銀行勘定①	99	109	277	309
	信託勘定②	0	0	0	0
延滞債権額 (B)	銀行勘定③	465	469	756	797
	信託勘定④	161	161	153	153
3か月以上延滞債権額 (C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	銀行勘定⑦	691	698	65	70
	信託勘定⑧	103	103	101	101
①金利減免債権	銀行勘定⑨	4	4	3	3
	信託勘定⑩	1	1	1	1
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	3	3	3	3
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	667	673	56	61
	信託勘定⑯	100	100	99	99
⑤その他	銀行勘定⑰	14	14	-	-
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	銀行勘定⑲	1,256	1,277	1,101	1,179
	信託勘定⑳	265	265	254	254
	銀信合計	1,521	1,542	1,356	1,434
部分直接償却		817	844	285	325
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.6	1.6	1.3	1.4
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	4.0	4.0	4.2	4.2

(図表15)不良債権処理状況〔2社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行〕

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	158	397	200
うち銀行勘定	132	390	175
個別貸倒引当金繰入額	33	129	75
貸出金償却等(C)	103	261	100
貸出金償却	80	188	100
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	23	72	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 4	▲ 0	0
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	25	6	25
貸出金償却	25	6	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	25
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 62	▲ 184	0
合計(A)+(B)	95	212	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	18	24	40
グロス直接償却等(C)+(D)	148	292	165

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	176	436	230
うち銀行勘定	150	429	205
個別貸倒引当金繰入額	34	136	
貸出金償却等(C)	120	293	
貸出金償却	97	220	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損等	23	72	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 4	▲ 0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
うち信託勘定(C)	25	6	25
貸出金償却	25	6	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	25
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 57	▲ 188	-
合計(A)+(B)	119	247	230

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	28	
グロス直接償却等(C)+(D)	169	327	

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧 [2 社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	2	166	2	150
B	0	0	0	0
C+	4	87	3	25
C	8	160	3	52
C-	1	2	3	16
D1	2	15	3	137
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	2	6	5	42
F	0	0	1	116
格付なし	10	6	10	6

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けのビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	21年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	366
危険債権	857
要管理債権	167
正常債権	92,854
総与信残高	94,246

(図表18) 評価損益総括表 (平成21年3月末、単体)

[2社合算ベース：中央三井信託銀行＋中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,318	▲ 185	60	245
	債券	6,228	58	58	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,090	▲ 244	1	245
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,725	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,676	-	-	-
	その他	49	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,440	▲ 1,016	369	1,385
	債券	24,145	▲ 184	34	218
	株式	4,673	▲ 404	296	701
	その他	10,622	▲ 427	38	465
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	474	▲ 175	18	194
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成21年3月末、連結)

[2社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,319	▲ 185	60	245
	債券	6,229	58	58	0
	株式	-	-	-	-
	その他	3,090	▲ 244	1	245
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	22	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	22	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	40,256	▲ 978	529	1,508
	債券	24,120	▲ 184	34	218
	株式	5,409	▲ 321	451	772
	その他	10,726	▲ 472	43	516
	金銭の信託	25	9	9	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	819	681	▲ 137	85	223
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表 [2社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]
(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	20/3月末	21/3月末	20/3月末	21/3月末
金融先物取引	265	98	0	0
金利スワップ	123,616	117,544	1,896	2,607
通貨スワップ	53	544	3	28
先物外国為替取引	30,784	25,831	675	498
金利オプションの買い	509	810	2	3
通貨オプションの買い	373	54	18	4
その他の金融派生商品	7,321	7,409	14	7
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 1,614	▲ 2,156
合計	162,919	152,290	994	991

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日*以内の外国為替関連取引を加えたもの。
* 20/3月末より(14日→5営業日)に定義変更。

(図表20) 信用力別構成(21/3月末時点) [2 社合算ベース：中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]
(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	954	13		966
信用コスト	1	0		1
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。